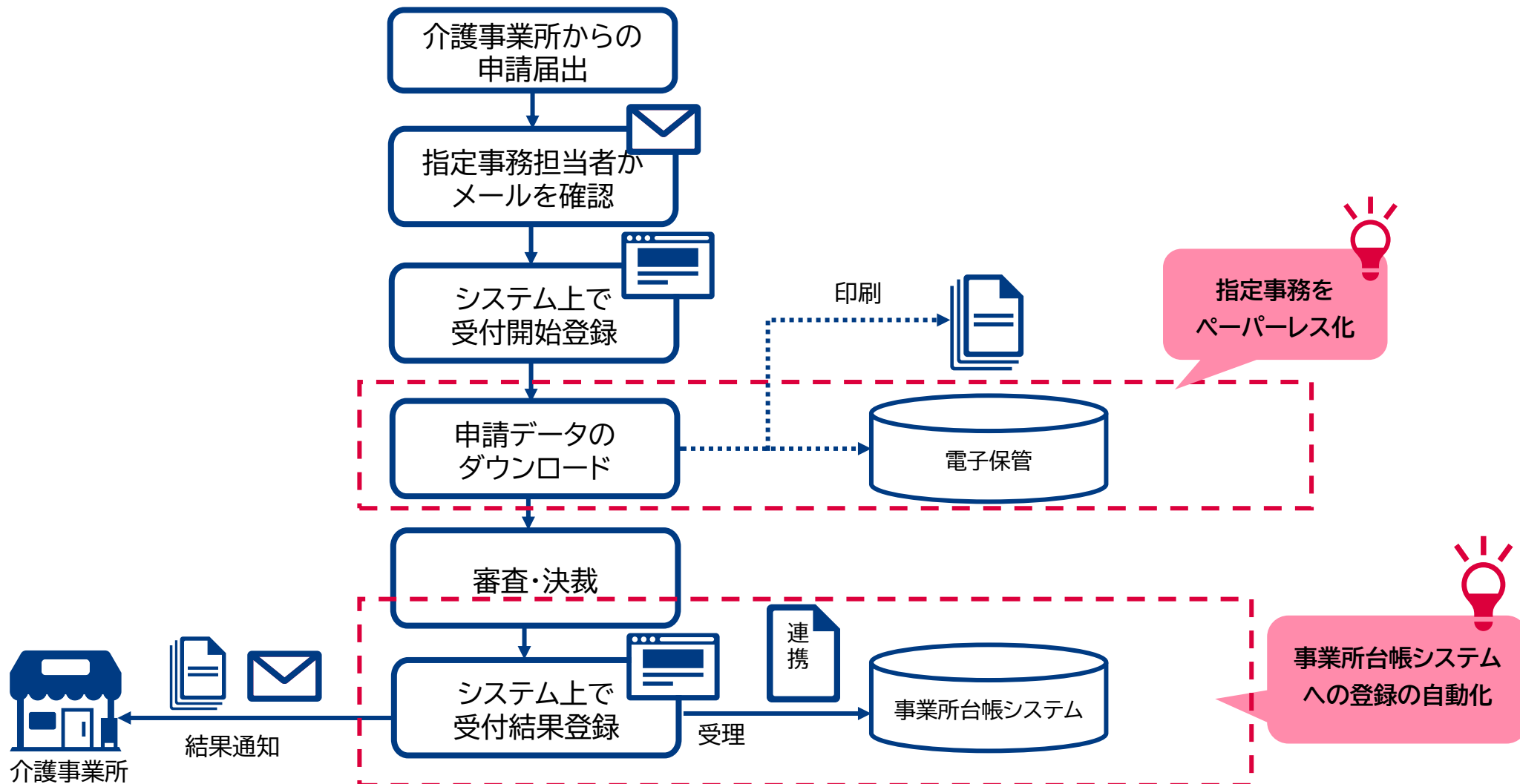


電子申請による地方公共団体の事務効率化

本システムを利用した業務フローの流れ

本システムを利用した業務フローにもとづいたポイントについてご説明いたします。



介護事業所からの申請届出

介護事業所からの指定に関する申請届出(加算届出・他法上の申請以外)は、「申請先選択」⇒「様式入力」⇒「付表入力」⇒「添付書類アップロード」の順で行われます。

様式・付表については国の様式をもとにした全国共通の画面ですが、添付書類は基本、ご提出いただいたマスタ情報をもとに指定権者別のカスタマイズが行われています。

電子申請届出システム

お問合せ先 ヘルプ ユーザー情報 ご利用条件 専用窓口 ログアウト

メニュー > 新規指定申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

新規指定申請 居宅施設 添付書類アップロード

● 付表第一号(一)

添付書類	参考様式	アップロードファイル	アップロード日時	ファイル形式	コメント欄又は説明欄
1 登記事項証明書又は条例等※	付表1	01.登記事項証明書_見本.pdf	2024/03/11 15:54:31	pdf.txt形式	
2 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表※	付表1	02.従業員の勤務体制_1-3_sankou1-01.xlsx	2024/03/11 15:54:34	pdf.xlsx.txt形式	
3 サービス提供者の経歴※	付表1	03.サービス提供者の経歴_2-3_sankou2.xlsx	2024/03/11 15:54:36	pdf.xlsx.docx.txt形式	
4 平面図1※	付表1	04.平面図_1-3_sankou2.xlsx	2024/03/11 15:54:39	pdf.xlsx.docx.txt形式	
5 平面図2(予備)	付表1	04.平面図_1-3_sankou2.xlsx	2024/03/11 15:56:00	pdf.xlsx.docx.txt形式	
6 平面図3(予備)	付表1	04.平面図_1-3_sankou2.xlsx	2024/03/11 15:56:06	pdf.xlsx.docx.txt形式	
7 平面図4(予備)	付表1	ファイルの選択 ファイルが選択されていません		pdf.xlsx.docx.txt形式	
8 平面図5(予備)	付表1	ファイルの選択 ファイルが選択されていません		pdf.xlsx.docx.txt形式	
9 運営規程※	付表1	05.運営規程01訪問介護.docx	2024/03/11 15:54:44	pdf.xlsx.docx.txt形式	
10 利用者から苦情を処理するために講ずる措置の概要※	付表1	06.利用者から苦情を処理するために講ずる措置の概要_1-3_sankou4.xlsx	2024/03/11 15:54:47	pdf.xlsx.docx.txt形式	
11 誓約書※	付表1	07.誓約書_1-3_sankou6.xlsx	2024/03/11 15:54:51	pdf.xlsx.docx.txt形式	
12 予備1	付表1	ファイルの選択 ファイルが選択されていません		pdf.xlsx.docx.txt形式	
13 予備2	付表1	ファイルの選択 ファイルが選択されていません		pdf.xlsx.docx.txt形式	

POINT!

適切な種類・数の添付書類が設定されているかご確認ください

出所)厚生労働省【電子申請・届出システム】操作マニュアル(介護事業所向け詳細版)

(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_2_40.pdf, 2026年7月15日閲覧)

必要添付書類の見直し

本システムは介護分野の文書に係る負担軽減の取組の一環です。システムの趣旨を踏まえ、必要最小限以上の添付書類の提出を求めているかご確認ください。その際には、サービス種類別、指定申請・届出の種類別などの観点で、様式とともに提出を求めている必要添付書類を整理してください。

サービス種類間で同じ趣旨で違う添付書類を求めているか、の観点での比較を行います。
同じ趣旨で違う添付書類を求めている場合は、どちらかの添付書類に統一させます。

書 類 区 分	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
指定申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者の登記簿謄本又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	○											
従業員の従事証明書	○											

介護保険法施行規則にて提出を求めている事項より、各自治体にて求めている添付書類が多くないか確認し、不要と思われる書類については見直しを行う必要があります。

マスタ情報変更方法

本システムは指定権者から提出されたマスタ情報(Excelファイル)に基づき、指定権者別のカスタマイズを行っている部分があります。

サービス分類・移譲元、お問い合わせ先、お知らせ・申請可否チェックについてはホームページ上で即時変更が可能ですが、添付書類についてはヘルプデスクへの依頼が必要です。



POINT!

- ✓ 添付書類の変更については四半期ごと(1・4・7・10月)に反映されます。各期の前々月末目安でヘルプデスクまでご依頼ください。
- ✓ もし指定権者内でマスタ情報ファイルがお手元にない場合もヘルプデスクまでお問い合わせください。

指定事務担当者のメール確認

介護事業所から申請・届出データ提出があったことをお知らせするメールがアカウントに紐づくメールアドレスに届きます。

差出人 helpdesk_shinsei@kaigokensaku.mhlw.go.jp ㊟
宛先 ***@*** ㊟
件名 【電子申請届出システム】申請・届出データ受付のご連絡

電子申請届出システムご利用の自治体の担当者様

この度は電子申請届出システムにて、事業者様から下記の内容で申請・届出データが提出されましたので、ご確認ください。

なお、本メールは送信専用のため、直接ご返信いただいてもお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

■申請届出番号、受付日時
申請届出番号：A000000000
受付日時：2024-01-01 00:00:00

■申請・届出データ情報
事業者名：***事業者
事業所名：***事業所
事業所住所：**県**郡**町**番地**ビル
サービス分類：居宅施設
申請届出種別：新規指定申請
申請届出サービス：訪問介護
申請届出先：**市

詳細内容は、下記URLからログインし、申請届出受付手続画面からご確認ください。
<https://kaigokensaku.mhlw.hq.admix.go.jp/uketsuke/>

インターネット経由利用（※）の方は下記URLからログインしてください。
※インターネット経由でのご利用は事前に登録いただいた自治体様に限ります
<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/uketsuke/>

ご不明な点がございましたら電子申請届出システムヘルプデスクまで
ご連絡ください。
#####

POINT!

- ✓ メールが適切に届いているかご確認ください
- ✓ メールアドレスはなるべく個人アドレスではなく、組織アドレス等を設定ください
- ✓ 指定事務の担当者が複数人の場合は、担当者全員がみられるメーリングリスト等の設定をお願いいたします



システム上での受付開始登録

介護事業所から申請届出が出され、受付を開始する際には必ず、システム上で「受付開始登録」を行ってください。

電子申請届出システム

[お知らせ](#) [ヘルプ](#) [ご利用条件](#) [ログアウト](#)

[メニュー](#) > [申請届出受付手続](#) > 受付開始登録

受付開始登録

ステータス: 申請(届出)済、未受付 受付開始登録者: - 受付開始登録日: - 受付結果登録者: - 受付結果登録日: -

届出情報

届出番号	*****	届出種別	新規指定申請	届出日	西暦****年**月**日
申請届出サービス	福祉用具貸与				
法人名	*****				
事業所名	*****				
申請者名又は届出者名	*****				
電話番号	*****				
メールアドレス	*****@*****				

台帳連携用ファイルダウンロード

届出内容ダウンロード

届出詳細

受付開始情報

受付開始登録日	西暦 2023 年 02 月 17 日
受付開始登録者	
コメント	

受付開始登録

戻る

POINT!

- ✓ 受付開始登録を行うと、介護事業所側で確認できる申請届出ステータスが「受付中」になります
- ✓ また、介護事業所側では申請を取り下げることができなくなります



[このページのトップへ](#)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Right reserved.

申請データのダウンロード・保管・審査・決裁

申請データはシステムの「申請(届出)内容ダウンロード」よりダウンロードできます。

昨年度時点で、電子申請届出システムを利用開始している地方公共団体における印刷状況については、全てもしくは一部を印刷している地方公共団体が約9割でした。

Q3_20.電子申請届出システムで受け付けた申請届出の印刷の有無(SA)

		件数	て受電 をけ子 印付申 刷け請 した届 て申出 い請シ る届ス 出テム のム全 で	部受電 をけ子 印付申 刷け請 した届 て申出 い請シ る届ス 出テム のム一 で	刷受電 すけ子 け付申 こけ請 とは申 な請シ い届ス 出テム をム印 で	無 回 答
合計	件数 割合	643 100.0%	444 69.1%	118 18.4%	80 12.4%	1 0.2%

POINT!

✓ 電子保管・決裁の環境が整っている場合は、電子ファイルで事務を完結させることで事務負担が削減されます

Q3_21.電子申請届出システムで受け付けた申請届出を印刷している理由(MA)

		件数	申請 届出 内容 の審 査の ため	申請 届出 の決 裁の ため	申請 届出 の保 管の ため	そ の 他	無 回 答
合計	件数 割合	562 73.3%	412 73.3%	420 74.7%	439 78.1%	20 3.6%	1 0.2%

システム上での受付結果登録

指定権者所定の手続きで確定した受付結果について、必ず速やかに本システムでも登録をお願いします。

POINT!

- ✓ 受付結果を登録すると介護事業所へメールで通知が届くため、事業所側が迅速に結果を確認することができます

POINT!

- ✓ 結果登録の際には、介護事業所へ添削ファイルを添付することができるため、差戻しの際の書面や、受付済の場合の電子通知等を送ることができます

差戻し機能の活用

申請届出内容に不備があり、システム上で「差戻し」を行った場合、介護事業所側は差戻されたデータをもとに再申請することができます。指定権者側では、差戻した申請届出が再提出されたか「履歴」より一連の流れをご確認いただけます。

⑦ 「履歴」がある場合

介護事業所が「差戻し」または「取下げ」された申請・届出情報の再申請、再開を行った場合は「履歴」ボタンが表示されます。

履歴	☐	XXXXXXXXXXXX	XXXX/XX/XX	新規指定申請	訪問介護	-	申請届出 詳細	XX XX	開始登録 開始詳細	XX XX	結果登録 結果詳細	未
		申請(届出)済、未受付	XXXX	訪問介護	訪問介護	XXXX/XX/XX		XXXX/XX/XX		XXXX/XX/XX		

「履歴」ボタンをクリックすると過去の申請・届出が表示されます。

履歴	☐	XXXXXXXXXXXX	XXXX/XX/XX	新規指定申請	訪問介護	-	申請届出 詳細	XX XX	開始登録 開始詳細	XX XX	結果登録 結果詳細	未
		申請(届出)済、未受付	XXXX	訪問介護	訪問介護	XXXX/XX/XX		XXXX/XX/XX		XXXX/XX/XX		
		XXXXXXXXXXXX	XXXX/XX/XX	新規指定申請	訪問介護	-	申請届出 詳細	XX XX	開始登録 開始詳細	XX XX	結果登録 結果詳細	未
		差戻し	XXXX	訪問介護	訪問介護	XXXX/XX/XX		XXXX/XX/XX		XXXX/XX/XX		

過去の申請・届出が表示されます。

POINT!

- ✓ 差戻しの履歴を確認するためには、必ず差戻されたデータを活用して再申請する必要があります。新規で申請した場合は履歴を一目で確認することはできないため、ご注意ください。
- ✓ 前述の受付結果登録の際のコメントや添削機能をうまく活用することで、差戻し・再提出を速やかに効率的に行うことができます。

事業所台帳システムへの連携

本システムでは、事業所台帳システムとの連携用ファイルを出力することが可能です。詳細については、お使いの事業所台帳システムベンダー様へお問い合わせください。

一方、昨年度時点で、電子申請届出システムを利用開始している地方公共団体における事業所台帳システムへの連携状況については、いまだに手入力の地方公共団体が約6割でした。

Q3_17.申請届出内容の事業所台帳システムへの反映方法(SA)

		件数	テ担当 ム者へ の手入 力事業 所台帳 シス	〇台 N帳 形連 携用 のフ ァイ ル (J S	A P I 連 携	体を自 に保治 代有体 理して 入事業 力所 を台 依帳 頼し 他シ テの 自テ る治 ム	そ の 他	無 回 答
合計	件数 割合	643 100.0%	408 63.5%	171 26.6%	3 0.5%	36 5.6%	24 3.7%	1 0.2%

Q3_18_1.事業所台帳システムとの連携機能の活用状況
申請・届出別の連携状況マトリクス(SA)

		件数	し連 携機 能を 活用	し連 携機 能を 活用	無 回 答
新規指定申請	件数 割合	174 100.0%	123 70.7%	48 27.6%	3 1.7%
変更届出	件数 割合	174 100.0%	149 85.6%	25 14.4%	0 0.0%
更新申請	件数 割合	174 100.0%	124 71.3%	49 28.2%	1 0.6%
指定に関するその他の申請・ 届出	件数 割合	174 100.0%	113 64.9%	60 34.5%	1 0.6%

POINT!

✓ 事業所台帳システムへの連携によっ
て、指定権者側の入力の手間やミスを
軽減することができます